

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
(注) 平成25年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	愛知県豊橋市三弥町中原1-2
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月20日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の主力事業であるダイカスト事業をより効率的に展開、拡大するため、本店の所在地を東京都中野区から、当社の東海工場及びテクニカルセンターが所在する愛知県豊橋市に変更することとし、そのための定款変更を行うものであります。

また、この変更につきましては、平成25年6月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後、これを削除するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高橋 新、石丸 博、野中 賢一、蒲生 新市、及び原 隆の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古屋 茂の1名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	156,822	220	0	(注)1	可決(98.31%)
第2号議案				(注)2	
高橋 新	156,041	960	0		可決(97.82%)
石丸 博	155,949	1,052	0		可決(97.77%)
野中 賢一	155,949	1,052	0		可決(97.77%)
蒲生 新市	155,949	1,052	0		可決(97.77%)
原 隆	151,636	5,365	0		可決(95.06%)
第3号議案				(注)2	
古屋 茂	155,825	1,217	0		可決(97.69%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上